



有限会社マキがヤスハラケミカル株式会社<4957>株式の変更報告書 を提出（保有減少）



東証スタンダードのヤスハラケミカル株式会社<4957>について、有限会社マキが2月15日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと及び単体株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、有限会社マキのヤスハラケミカル株式会社株式保有比率は、5.37%と2.76%減少した。

報告義務発生日は、2024年2月8日。